

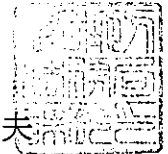


総 第 3 5 4 号

平成23年4月8日

各 位

盛岡地方法務局総務課長 羽 澤 勝 夫



大船渡市役所内に設置する証明書発行請求機の運用開始について（依頼）  
平素、法務行政につきまして、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当局では、本月11日（月）から、大船渡市役所内に証明書発行窓口を設置して、登記事項証明書等の交付事務を、下記のとおり開始しました。

つきましては、貴管下機関を利用されるお客様に、このことを周知していただきますよう、御依頼申し上げます。

記

- 1 運用開始日  
平成23年4月11日（月）
- 2 取扱時間  
午前9時から正午まで  
午後1時から午後4時30分まで  
（土日祝日を除く）
- 3 設置場所  
大船渡市役所内1階
- 4 交付を受けられる登記関係の証明書  
全国の登記所のコンピュータ化された不動産登記，商業・法人登記の登記事項証明書（閉鎖事項証明書を含む。）及び商業・法人登記の印鑑証明書